

政策整理番号 9

## 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-----------	-----	------------------

施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進
------	---	-----	----------------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効

- ・指標名:ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの) 達成度 A
- ・(達成状況の背景)廃棄物処理法の改正による不適正処理に対する罰則強化,ダイオキシン類対策特別措置法の施行など,生活環境の保全を目的とする法整備が年々強化されている。また,事業者における廃棄物の適正処理及び県民の良好な生活環境を求める傾向が続いている。
- ・(達成度から見た有効性)ダイオキシン類の濃度測定結果は,年々改善が見られ,仮目標値を大幅に達成している状況であり,施策の効果は高い。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効

- ・政策満足度は50点,満足度60点以上の割合が44.3%であるため,概ね有効であると判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

- ・ダイオキシン類対策の強化にともない,一般廃棄物焼却施設のみならず,産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに,高度な除灰施設設置が困難なことから,施設数は減少傾向(H13 30施設 H14 20施設 H15 20施設 H16 19施設)にあり,このことからダイオキシン類の発生抑制が図られてきており,成果指標とともに効果的と言える。

【総括】

- ・事業者及び県民の廃棄物の適正処理及び良好な生活環境を求める傾向が高く,とりわけダイオキシン類についての関心は高いが,ダイオキシン類排出量は順調に低減しており,県民満足度を勘案しても,施策の有効性は高い。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	ダイオキシン対策事業 (一般廃棄物処理施設維持管理指導事業)	6		
2	主	ダイオキシン対策事業 (ごみ処理広域化計画推進事業)	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切

- ・(国)廃棄物の適正処理及びダイオキシン類の排出抑制のための法整備,及び補助金交付による枠組みを設けている。
- ・(県)県は,上記枠組みに基づき,市町村の意向を踏まえ施設整備に対する補助を行うほか,ダイオキシン類の発生抑制に向けて,事業者及び市町村の指導を行っている。
- ・(市町村)一般廃棄物処理施設管理者として,ダイオキシン類の発生抑制に努めるとともに,施設改善を図っている。
- ・(民間団体)ダイオキシン類の発生防止及び環境負荷を低減するため,廃棄物の発生抑制に努めている。
- ・このように,適切な役割分担の下,事業を実施しており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切

- ・一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減することで,環境負荷の少ない地域づくりを推進する事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切

- ・重複や目的が矛盾する事業はなく,事業の設定は適切である。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切

- ・廃棄物処理施設から排出されるダイオキシン類に対する社会的関心は高く,事業目的はこれに合致した事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切

- ・かい離度は25,満足度60点以上の割合が47%であるため,今後も事業を推進し,より満足度を高める必要がある。

【総括】

- ・県の役割分担,施策目的,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 9

施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進
------	---	-----	----------------------------------

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>[施策満足度から] 有効                  ・施策満足度は55点であり、また満足度60点以上の割合が47%と高いことから、事業の有効性が認められる結果となっている。</p> <p>[政策評価指標達成状況から] 有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋                  ・政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」は、仮目標値を大幅に達成している状況である。</p> <p>[社会経済情勢を示すデータの推移から] 有効                  ・ダイオキシン類対策の強化にともない、一般廃棄物焼却施設のみならず、産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに、高度な除外施設設置が困難なことから、施設数は減少傾向(H13 30施設 H14 20施設 H15 20施設 H16 19施設)にあり、このことからダイオキシン類の発生抑制が図られてきており、有効である。</p> <p>[業績指標推移から] 概ね有効                  ・平成14年12月のダイオキシン類排出規制強化に向けた緊急の対応が終了したものの、業績指標は維持されており、概ね有効であると認められる。</p> <p>[成果指標推移から] 有効                  ・ダイオキシン類の発生量は、減少傾向を示しており、事業の効果は高い。</p>
<p>[総括]                  ・成果指標が極めて好調に推移していることから、事業群は「有効」と判定する。</p>

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>[政策評価指標達成度 業績指標・成果指標] 効率的                  ・業績指標・成果指標が横ばい状態で、評価指標を大幅に上回るダイオキシン類の発生抑制が進んでいる傾向であるため、効率的と言える。</p> <p>[社会経済情勢データ 業績指標・成果指標] 効率的                  ・ダイオキシン類対策の強化にともない、一般廃棄物焼却施設のみならず、産業廃棄物焼却施設及び小型焼却施設ともに、高度な除外施設設置が困難なことから、施設数は減少傾向(H13 30施設 H14 20施設 H15 20施設 H16 19施設)にあり、このことからダイオキシン類の発生抑制が図られてきており、成果指標とともに効果的と言える。</p> <p>[事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か] 概ね効率的                  ・補助施設がなかったことから事業費は大幅に少ない状況にある。一方、立入検査については同水準の事業費であるが、効率性指標は上がってきており、事業を効率的に実施していると言える。</p>
<p>[総括]                  ・業績指標が維持されている状態で、成果指標が高く、事業は効率的であると言える。</p>

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<p>・県関与の適切性、事業群の設定の妥当性・有効性・効率性については、施策の目指す方向に進んでおり、適切に事業が実施されていると考える。                  ・業績指標は横ばいであるが、成果指標の推移を見ても、施策の目指す方向に進んでおり、適切に事業が実施されていると考える。</p>
--

政策整理番号 9

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
------	-----------	-----	------------------	--	--

施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進		
------	---	-----	----------------------------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	ダイオキシン対策事業 (一般廃棄物処理施設維持管理指導事業) 【廃棄物対策課】	1,856	市町村(一部事務組合含む)	市町村に対して、立入検査を実施するとともに、助言・指導を行った。	立入検査件数	14 2,151 6.5E-03	14 1,936 7.2E-03	14 1,856 7.5E-03
2	ダイオキシン対策事業 (ごみ処理広域化計画推進事業) 【廃棄物対策課】	100	市町村(一部事務組合含む)	市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備について、ブロック間の調整・技術的な助言を行った。	補助対象施設数	0 158 0.0E+00	0 108 0.0E+00	0 100 0.0E+00
3	[ ]							
4	[ ]							
5	[ ]							
6	[ ]							
7	[ ]							
8	[ ]							
9	[ ]							
10	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	1,956						



# 政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 9

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------	-------	--

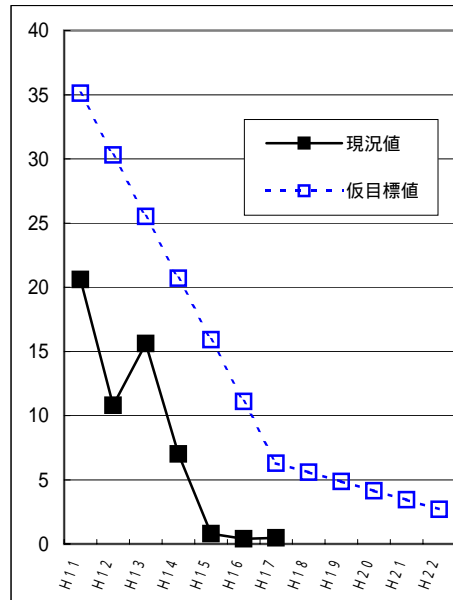
政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-----------	-----	------------------

施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進
------	---	-----	----------------------------------

## (1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)		g-TEQ						
目標値	難易度	H17	H22					
6.29g-TEQ (86%削減)		2.69g-TEQ (94%削減)						
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	44.74	20.61	10.80	15.60	7.00	0.80	0.40	0.47
仮目標値		35.10	30.30	25.50	20.70	15.90	11.10	6.29
達成度		A	A	A	A	A	A	A

## 政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

## (2) 指標の選定理由

・廃棄物の処理に伴って発生する環境負荷のうち、最も社会的関心の高い項目であり、有害物質等の環境負荷の低減対策の進捗状況を示すものである。  
 ・焼却施設からのダイオキシン類の排出状況を見ると、施設規模が小さくなると排ガス中のダイオキシン類濃度が高くなる傾向にあり、炉形式では機械化バッチ炉で高く、全連続炉で低い傾向にある。このことから速やかに広域化(大規模全連続炉への集約化)を推進し、ダイオキシン類の可能な限りの排出削減に取り組む必要がある。

## (3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	55	施策満足度 B	58	53	58			
かい離 A-B	25	かい離 A-B	22	27	22			
満足度60点以上の回答者割合(%)	47.0	満足度60点以上の回答者割合	47.8	42.5	42.7			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

## (4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A  
 ・廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の排出量削減のために、廃棄物処理法による段階的な規制強化が行われた。  
 ・このうち、平成14年度12月からは最終的な規制基準値が適用されたことから、市町村及び一部事務組合では「ごみ処理広域化計画」に基づき、施設改造などを行った結果、大幅に排出量の低減が図られた。  
 ・また、施設の適切な維持管理によりダイオキシン類の発生は年々減少しており、今後も上記計画の進捗により、既存焼却炉の廃止、統合が図られる結果、一層のダイオキシン類排出量の低減が期待される。  
 ・なお、ダイオキシン類排出量は、実測値を焼却時間及び年間焼却量等を勘案して推計したものである。

## (5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・県では県民の安全で安心した暮らしに寄与するため、環境負荷の少ないまちづくりを推進しており、とりわけ国民的に関心の高いダイオキシン類の排出の低減をめざしている。  
 ・政策評価指標として、市町村及び一部事務組合の一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の発生量を設定しているが、環境負荷の指標として妥当なものである。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 9

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
政策番号	1 - 3 - 2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・該当なし

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・該当なし

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]

・環境負荷の低減に対する県民の要望は高く、また、事業の効果が顕著に現れている現状から、当面はこの事業を維持することが望ましい。

[次年度の方向性]

・立入検査を実施し、ダイオキシン類の排出基準に適合するよう継続して指導する必要がある。  
 ・一般廃棄物焼却施設の新設及び改造を確実に実施させるために重要な事業であることから、次年度以降も維持させる必要がある。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	ダイオキシン対策事業 (一般廃棄物処理施設維持管理指導事業)	1,856	維持	・一般廃棄物処理施設(最終処分場)から排出されるダイオキシン類について、排出基準に適合するよう立入検査の実施により確認する必要がある。また、施設の維持管理について必要な指導・助言を行う必要がある。
2	主	ダイオキシン対策事業 (ごみ処理広域化計画推進事業)	100	維持	・平成14年12月のダイオキシン類排出規制強化に向けた緊急の対応は終了した。 ・今後とも施設の更新などが予定されており、事業の必要性は引き続き高い。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	1,956		